

災害就学支援金制度

日本学生支援機構が定めた被災地域に実家等がある者へ被災状況に応じて給付する奨学金制度。

●種類・給付額・給付方法・返還

種類	給付額	給付方法	返還
全壊	下記参照	授業料と相殺+給付	不要
大規模半壊	下記参照	授業料と相殺+給付	不要
半壊	下記参照	授業料と相殺+給付	不要

●対象・適用・手続き

- 対象
 - 学生支援機構が定めた地域に実家等がある学生で、罹災証明書を提出したもの。
- 適用
 - 1回1年間（初年度）
- 手続き
 - 入試広報センターに入学時に申し込む

●各種別の説明

- 全壊（床面積の70%以上）
 - 授業料全額免除
 - アパート代の補助：月額3万（家賃の範囲内）を1年間。
- 大規模半壊（床面積の50%以上70%未満の損壊、1mの水没、がれきの流入）
 - 授業料半額相当免除
 - アパート代の補助：月額3万（家賃の範囲内）を1年間。
- 半壊（床面積の20%以上50%未満の損壊、床上浸水）
 - 授業料1/4相当額減免
 - アパート代の補助：月額1.5万（家賃の範囲内）を1年間。